

「健康寿命延伸都市・松本」地方創生総合戦略 の取組状況

松本市

目次

1 基本目標	1
2 基本的方向	1
3 数値目標	1
4 重点施策	2
重点施策① 健康・医療産業の創出・育成.....	2
重点施策② 高次広範の観光戦略.....	3
重点施策③ 松本産品のブランド化.....	5
重点施策④ 新しい働き方・雇用の創出.....	7
重点施策⑤ 子どもが生まれ健やかに育つ環境づくり	10
重点施策⑥ コンパクトな都市と賑わいの創出.....	12
重点施策⑦ 再生可能エネルギーを活用した暮らしと経済の活性化.....	14
重点施策⑧ 成熟型社会の都市基盤づくり	15
5 今後の取組み	16

1 基本目標

生きがいの仕組みづくり

若い世代から高齢者まで、将来に不安を感じることなく、誇りと責任をもって生きいきと暮らせるまちづくり

2 基本的方向

当面続く超少子高齢型人口減少社会の更なる進行という現実を直視し、人口という「量」だけに捉われず、人生の「質」に目を向け、市民が、松本で、安心して働き、子どもを生き育てられ、穏やかに暮らしていけることを目指した取組みを進めます。

- (1) 「健康」を切り口に、雇用の創出や人・投資・情報の集積を目指します。
- (2) 「松本ならではの」資源と魅力を戦略的に発信して、地域経済の発展につなげます。
- (3) 若い世代や子育て世代が、多様な生き方を選択できる社会を育みます。
- (4) 超少子高齢型人口減少時代においても地域が生きる、成熟型社会の都市基盤づくりを進めます。

3 数値目標

数値目標	基準値	目標値 R2年(2020年)	現状値
松本暮らしに対する満足度(※1)	90.9% (H26年度)	90%台	91.8% (H30年度)
松本に住み続けたいと思う市民の割合(※1)	83.6% (H26年度)	80%台後半	81.6% (H30年度)
市民一人当たり市内総生産(※2)	3,983千円 (H24年度)	4,050千円	4,543千円 (H27年度)

※1 市民満足度調査の指標によるもの

※2 統計の算出方法変更により、基準値、目標値を遡って修正しています。

目標値は、H24年度市内総生産額958,281百万円をR2年人口推計値(236,579人)で割り返して計算

4 重点施策

基本的方向：(1) 「健康」を切り口に、雇用の創出や人・投資・情報の集積を目指します。

重点施策① 健康・医療産業の創出・育成

高齢化が進む中、健康・医療産業は、今後の日本の成長産業と言われています。本市では、健康関連企業の誘致による雇用の創出を図るとともに、市民と企業の協働による健康・医療産業の創出の場である松本ヘルス・ラボ等の運営を通じた、市民の健康増進と産業の創出を併せて進める取組みを更に進めます。

内 容	
1	健康関連企業等の誘致 (取組状況) 商工観光部 平成30年度新松本工業団地への健康、医療、情報、環境等関連産業の誘致数2社 (延べ10社11分譲)
2	松本ヘルス・ラボの支援と生活支援関連サービスの創出 (取組状況) 商工観光部 地方創生推進交付金活用事業 企業による健康に関する製品等の実用化検証を5件実施。また、市民会員の血液検査・体力測定を2回、健康増進に関するプログラムを29回実施した。その他、法人会員制度の創設(参加企業3社)、少人数での地域開催健康プログラムを月8回程度実施した(H30末 市民会員数1,000人)。
3	健康・医療産業や健康づくりに関する情報の循環創出と世界に向けた発信 (取組状況) 商工観光部 世界健康首都会議を毎年開催(H30参加者1,700人)。平成30年度はデンマークとイギリスから基調講演者を招いたとともに、海外への発信を意識し、英語版の報告書を作成した。

重要業績評価指標 (KPI: Key Performance Indicators)	基準値 (H26年)	数値目標 R2年(2020年)	現状値	
			H29年	H30年
新松本工業団地への分譲進捗率	34.7%	90%	80.7%	93.5%
企業進出による新規雇用者数(H27～R2まで)		250人	158人	213人
新たに実用化(※)した製品・サービスの件数 (H27～R2まで)		5件	4件	5件

※ 松本地域健康産業推進協議会が実施する実証実験等により実用化された製品・サービスの延べ件数

基本的方向：(2) 「松本ならではの」の資源と魅力を戦略的に発信して、地域経済の発展につなげます。

重点施策② 高次広範の観光戦略

観光は本市の主要産業の一つであり、観光市場の拡大が本市経済の発展に繋がります。そこで、国際的に人気の高い松本城や上高地といった豊富な観光資源と、空港・鉄道・道路が結ばれる交通の要衝としての優位性を生かして、広域・超広域の都市間連携等による高次広範観光を推進し、国内外から、観光インバウンドの振興を図ります。

内 容	
1	<p>超広域観光「ビジット3（札幌⇄松本⇄鹿児島）」の推進</p> <p>（取組状況）<i>商工観光部</i></p> <p>平成28年度より3市で「超広域観光ビジット3連絡会議」を立ち上げ、誘客に取り組んでいる。</p> <p>平成30年度は、東アジア、東南アジア、欧米豪の有望市場に向けてデジタルメディア広告を配信し、3都市周遊を宣伝したほか、台湾において松本・札幌周遊ツアーを造成し、催行した（ツアー参加者 21名）。</p>
2	<p>広域観光「北陸・飛騨・信州3つ星街道」の推進</p> <p>（取組状況）<i>商工観光部</i></p> <p>アジア圏及び欧米豪圏からの誘客促進のため、東南アジアメディア、香港メディア及び欧州旅行会社招請事業を実施した。また、世界最大級の旅行博「ツーリズムEXPOジャパン」で3つ星街道ブースを出展し、多くの消費者、メディア、国内外の旅行会社等にPRしたほか、首都圏のランドオペレーター（訪日旅行の国内手配事業者）に、3つ星街道のコンテンツ説明及び旅行商品造成を目的としたセミナー&商談会等の事業を実施した。</p>
3	<p>信州まつもと空港の利用促進</p> <p>（取組状況）<i>商工観光部、農林部</i></p> <p>平成30年8月8日から31日までの24日間、期間限定の定期便として、札幌丘珠線が新規開設されたことから、特に当該路線のPRに重点を置き、就航先である札幌市や運航会社と連携して、利用促進に取り組んだ。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌市内旅行代理店への営業活動（4月） 札幌丘珠空港の就航先（釧路・函館）への営業活動（5月） 札幌丘珠空港における信州まつもと観光物産展の開催（6月） 札幌市内のマスコミを訪問したPR活動（6月） <p>【利用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 29年度：新千歳線 74.8%、福岡線 68.2%、大阪線 79.3% 30年度：新千歳線 74.0%、福岡線 67.2%、大阪線 79.4%、丘珠線 65.1% <p>また、福岡空港周辺都市で開催されるイベントでの観光PRや松本市産農産物の販売宣伝を実施した。</p>

4	<p>外国人観光客受入環境の整備（松本の国際化の推進）</p> <p>（取組状況）<i>商工観光部</i></p> <p>民間施設による無線LAN整備に対し、機器購入、設置等に係わる費用の一部を補助した（H30補助件数 8件）。</p> <p>一般市民及び民間事業者（市内飲食店や宿泊業などの観光事業者の方）を対象とした、集客のヒントやおもてなしを学ぶ研修会を開催した（参加者数 748名）。</p>
5	<p>近隣自治体との観光誘客連携の推進</p> <p>（取組状況）<i>商工観光部</i></p> <p>近隣自治体との広域的な連携により、観光誘客プロモーションの参画及び各種イベントへの参加を行い、近隣自治体の回遊性を高める取組みを行った。</p> <p>平成28年度から松本・上田間を結ぶ定期観光路線バスを上田市と連携して運行し、近隣自治体からの誘客を図った（土日祝日及び8月の平日 1日2往復、H30利用者 2,988人（前年比528人増））。</p>

重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標 R2年(2020年)	現状値	
			H29年	H30年
市内主要観光地の宿泊者数 (※1)	1,871,400人 (H26年)	2,000,000人	1,844,300人	(県が9月に公表)
外国人旅行者宿泊者数	67,084人 (H26年)	230,000人 (※2)	162,428人	171,508人
市内主要観光地の延利用者数	5,370,289人 (H24,25平均)	5,600,000人	5,122,699人	5,074,807人

※1 出典：長野県観光地利用者統計調査結果

※2 当初目標 100,000人から修正

重点施策③ 松本産品のブランド化

産業振興や交流人口の拡大に資するため、豊富な地域資源や「健康寿命延伸都市・松本」のイメージを生かした新たな付加価値の創造などによる商品開発とそのブランド化等を進めます。また、地域に根付いたプロスポーツのブランド力や集客力・発信力を最大限活用した地域の活性化を図ります。

内 容	
1	<p>松本野菜の戦略的な販売促進</p> <p>(取組状況) 農林部</p> <p>「健康」を切り口とした松本健康野菜のブランド化として、JA松本ハイランドを事業主体とするサンふじの機能性表示食品化の最終調整を行うとともに、生産量の多い松本産農産物の栄養機能食品化に向けた成分分析を実施し、10品目中8品目で可能性ありという結果が出た。</p> <p>また、「希少性」を切り口とした松本産農産物のブランド化として、奈川在来そばや保平蕪などの系統選抜や呈味分析などを信州大学と連携して実施し、作付拡大や商品開発につなげたほか、松本一本ねぎの地理的表示(GI)取得に向けた比較特性分析、申請主体等の調整、申請書作成支援を行った。</p>
2	<p>松本の特産品のブランド化、販路拡大</p> <p>(取組状況) 農林部、商工観光部</p> <p>(1) 松本スイーツ開発・普及事業</p> <p>平成30年1月に販売を開始した事業者の共同開発によるオリジナル商品「ミソラサンド」について、8月から市内百貨店での取扱いを開始したほか、4月、11月には銀座NAGANOでも販売し、知名度向上と販路の拡大を図った。既存の松本スイーツについても、各種イベントへの出展等販売促進事業を実施した。また、新たにコンテスト入賞5作品について松本スイーツとして認定し商品化した。</p> <p>(2) カラマツ材販路拡大事業</p> <p>松本産カラマツ材の販路拡大を図るため、県産のカラマツ材を使用した住宅建設等への補助事業を創設した(H30補助実績 7件)。</p>
3	<p>プロスポーツによる地域活性化</p> <p>(取組状況) 文化スポーツ部</p> <p>松本山雅FCの集客力・求心力を活かし、「みるスポーツ」等による地域振興や中心市街地への誘客等につなげ、地域活性化の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none">・松本山雅FCパブリックビューイングを5試合で実施(4,429人参加)・観光・グルメマップを作成し20試合で配布(13,000枚作成)・ホームタウンデーの開催(PRブースへ約2,000人来場)・松本市・鹿児島市文化・観光交流都市デーの開催(鹿児島市と連携したPR)・松本山雅FCによる「ママさん向け運動教室」及び「親子3世代運動教室・ブラインドサッカー体験」の開催(地域交流活動促進事業として委託)

重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標 R2年(2020年)	現状値	
			H29年	H30年
松本地域の農産物を活用した商品開発件数 (H27~R2まで)		10件	10件 (※1)	12件
松本地域の特産物を活用した商品開発件数 (H27~R2まで)		10件	17件 (14社参加)	22件 (14社参加)
松本山雅FCによる経済波及効果	42.9億円 (H27※2)	47.9億円	— (※3)	— (※3)

※1 H27：松本一本ねぎ餃子、松本一本ねぎ酢鶏、保平かぶの丸太漬け、純えごま油

H28：松本一本ねぎ味噌、えごまドレッシング、えごま万能たれ

H29：松本産そば粉のそばセット、松本産ぶどうジュース、えごま甘味噌たれ

H30：えごまドーナッツ、かぼちゃロールケーキ

※2 SCOP（特定非営利活動法人、シンクタンク）によるH27年シーズンの経済波及効果推計値

※3 H28年以降、SCOPによる算出なし

基本的方向：(3) 若い世代や子育て世代が、多様な生き方を選択できる社会を育みます。

重点施策④ 新しい働き方・雇用の創出

長野県の大学収容力は2割に満たず、8割以上が県外大学に進学するうえ、長野県出身学生の「県内」への就職者は4割程度という状況を改善するため、若者や女性が地域に定着する多様な就職環境を創出します。また、仕事と家庭の両立を図りながら働き続けることのできるワーク・ライフ・バランスを可能とする社会の構築に努めます。

内 容	
1	<p>地域づくりインターンシップ戦略</p> <p>(取組状況) <i>地域づくり部</i></p> <p>地域の活性化と若者の地元定着を目指し、地域づくりセンターを中心とした地域づくりの現場での地域づくり活動(=「実学」)と、大学での専門的な教育(=「座学」)を通じ、地域づくりを担う人材の育成に松本大学との連携により取り組んだ。インターンシップ生9名が、9地区の地域特性を活かした3年間の地域づくりに取り組んだ。</p> <p>また、地域での就職や起業に向けて支援を行う中で、1期生5名は起業・就職し、2期生2名は福祉と地域に係わる仕事に就いた。</p> <p>また、インターンとしての活動により習得し磨かれた「地域づくりに対する熱意・能力」について、就職などに活用できるよう創設した「松本市地域づくりヤングマイスター」として1期生・2期生の7名を認定し、あわせて町会・地域で活躍する若者3名を認定した。</p>
2	<p>女性や若者をターゲットとしたI・J・Uターン支援と新しい働き方の創出</p> <p>(取組状況) <i>総務部、政策部、商工観光部</i></p> <p>(1) 新卒I・Jターン定住化促進事業</p> <p>松本地域の大学に在学する県外出身者の卒業後の居住地として松本を選択し、就職、定住することを目的に、各種セミナーや実際のインターンシップ参加支援を実施した(塩尻市及び安曇野市との3市連携事業)。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 企業発見セミナー(企業5社による企業紹介等)○ インターンセミナー(企業9社によるインターンシップ相談会)○ インターンシップ参加支援(インターンシップメニューへの参加 9名) <p>(2) コワーキングスペース活用型人材育成事業 <<地方創生推進交付金活用事業>></p> <p>離職中の女性を対象に、新しい働き方の活動・発信拠点となりえるコワーキングスペースを活用し、クラウドソーシング業務等に就労できるITスキル向上のための定期的な学習会等を実施した(H30受講者数 35名)。</p> <p>(3) 仕事と家庭の両立支援事業 <<地方創生推進交付金活用事業>></p> <p>仕事と家庭を両立しながら働き続けられる環境整備として、事業者向けセミナーや従業員向けカウンセリングなどを通して、支援プログラムの策定、育児・介護休業規程の整備等について支援を実施した。</p> <p>(4) テレワーク推進</p> <p>5月に(一財)松本ものづくり産業支援センター内に「まつもとテレワークオ</p>

	<p>フィス（通称テレワークオフィスWADA）」を開設し、登録ワーカーは30名に達した。</p> <p>(5) ICT拠点施設の整備 《地方創生推進交付金活用事業》</p> <p>中心市街地への設置を予定するテレワークオフィスに加えて、コワーキングスペース、サテライトオフィスの3つの機能を併せ持つICT拠点施設の実施設計を行った。また、施設の名称を全国公募により「サザンガク」に決定した。</p>
3	<p>産業の担い手育成支援</p> <p>(取組状況) <i>商工観光部</i></p> <p>(1) 松本地域工業高校支援連絡会事業</p> <p>松本市内の製造業に関わる団体が資金を出し合い、次世代の工業界の担い手育成を目的に、松本工業高校に対して工具を寄贈した。</p> <p>(2) ものづくり人材育成事業</p> <p>「松本市ものづくり人材育成連絡会」と連携し、小学生（ものづくりマイスターによる『木の小椅子』づくり教室）、中学生（職場体験学習をまとめた冊子作成）、高校生（ものづくり企業見学会）の各世代ごとに「ものづくり」への関心を高める事業を実施した。</p>
4	<p>移住・二地域居住の推進</p> <p>(取組状況) <i>政策部</i></p> <p>(1) 移住セミナー</p> <p>首都圏や関西圏、中京圏からの移住・二地域居住者を増やすことを目的に、セミナー・相談会等を開催した。</p> <p>東京5回：113組182名参加、名古屋1回：19組31名参加、大阪1回：25組38名参加、本市への移住者18世帯38名</p> <p>(2) 移住相談者のフォローアップ</p> <p>窓口、電話、メール、セミナー時での相談者に対して、引き続き本市に関心を持ってもらうよう、セミナー開催案内、不動産・就職情報、市広報紙など随時、本市に関する情報を発信した。</p>
5	<p>本社等の企業誘致</p> <p>(取組状況) <i>商工観光部</i></p> <p>(1) 企業事務所誘致事業</p> <p>市内に事務所を開設した企業に対して、事務所賃借料の補助を実施した。（H30 3社）</p>

重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標 R2年(2020年)	現状値	
			H29年	H30年
テレワーク等誘致事業所数 (H27～R2 まで)		30件	1件	2件
新規創業支援件数 (※)	34件 (H26年)	50件	45件	43件
高校生の松本市内への就職率	45.9% (H26年度)	50.0%	47.5%	44.9%

※ H24年度から支援の枠組みを拡大(補助期間1年→2年)

重点施策⑤ 子どもが生まれ健やかに育つ環境づくり

出産や子育てへの希望を叶えるため、安心して妊娠・出産・育児ができるよう、経済的負担軽減を含めた、親子間での愛情・愛着が築かれる仕組みづくりに取り組みます。また、松本での里帰り出産を含め、将来にわたり市内での分娩希望に応えられるよう、安定的な周産期医療を確保するための更なる取組みを推進します。

内 容	
1	<p>守り支える松本地域でのお産</p> <p>(取組状況) <i>健康福祉部</i></p> <p>松本医療圏構成市村や医療機関等で構成する「松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会」を通じて、分娩医療機関の負担軽減を図り、安心・安全に出産できる産科医療体制を維持している。平成30年度は、講演会・相談会を内容とする公開講座を開催するなど、地域住民の理解と協力を得るための周知、啓発を行った。</p>
2	<p>妊娠・出産の希望に寄り添う支援</p> <p>(取組状況) <i>健康福祉部</i></p> <p>(1) 不妊・不育治療費助成事業</p> <p>高額の治療費がかかる不妊・不育治療の経済的負担の軽減を図るために、治療費の一部を助成した。 (H30助成者数、不妊治療 250人、不育症治療 4人)</p>
3	<p>子ども・子育て支援の充実</p> <p>(取組状況) <i>こども部、健康福祉部</i></p> <p>(1) 産後ケア事業の開始</p> <p>家族などから産後の支援が受けられない方、育児不安が強く支援を必要とする方等を対象に、入院又はデイケアによる身体のケア及び授乳・育児相談を行った(H30利用者数 宿泊51人、デイケア4人)。</p> <p>(2) 母乳・育児相談事業</p> <p>助産院等で授乳・育児相談を受けた時にかかる費用の一部を助成した。 (H30利用者数 実人数687人、延人数1,490人)</p> <p>(3) 子ども子育て安心ルームの充実</p> <p>妊娠・出産から育児までの切れ目ない支援の充実を目的に、専任の保健師1名を母子保健コーディネーターとして配置。また、こどもプラザ3カ所(筑摩、小宮、南郷)に子育てコンシェルジュを3名配置(平成30年4月1名増)。さらには、平成30年4月から保育課に保育コンシェルジュ1名を配置し、3者が連携して寄り添い型の支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健コーディネーター H30相談件数 延301件、コーディネート数 延べ756件 ・子育てコンシェルジュ H30相談件数 2,539件、月平均 212件(前年度比+106.7%) ・保育コンシェルジュ H30相談件数 494件、月平均41件

	<p>(4) 病児保育 当面病状の急変は認められないが、病気の回復期に至らない幼児・児童（生後5か月から小学校3年生まで）を預る病児保育事業の利便性の向上を目的に、平成30年度に預かり施設を2カ所増設し、計4カ所体制（相澤病院、梓川診療所、丸の内病院、まつもと医療センター）とした。</p> <p>(5) 休日つどいの広場事業 未就園の乳幼児と保護者が気軽に集い、情報交換や交流を行う場として、市内の児童館等21カ所で実施している「つどいの広場」事業を、父親の育児参加を促すことを目的に、休日（月1回、計12回）に開催した。 参加者数：610人（保護者343人（うち男性124人）、子ども267人）</p> <p>(6) ハッピーセカンド子育て応援券配布事業 第2子以降の妊娠届出者に、育児の手助け等に使用できるファミリー・サポート・センター事業10時間分の無料券を配布した。 無料券配布件数 1,035件、利用件数 226件、使用枚数 478枚</p>
4	結婚に向けた支援
	<p>(取組状況) 地域づくり部</p> <p>(1) 少子化対策・結婚推進 多様化する相談内容にきめ細やかに対応するとともに、相談しやすい環境を提供するため、出張結婚相談を実施した（H30出張相談件数 74件）。 また、「長野県婚活支援センター」との連携や県の「ながのマッチングシステム」の利用のほか、他地区の結婚相談所や民間と情報交換を行うことで、広域的な出会いの場の拡充を図った。このほか、出会いのイベントを年2回開催した（H30成婚組数 1組）。</p>

重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標 R2年(2020年)	現状値	
			H29年	H30年
松本医療圏分娩の受入環境	(参考) H25年の 分娩数：3,643人	松本地域での分娩受 入環境を維持	3,431人	— (※1)
松本市が子どもを育てやすいまち と思う市民の割合(※2)	83.7% (H26年)	85%	—	75.6% (H30)
6歳未満の子どもを持つ男性の 育児・家事関連時間 (1日の平均時間)	67分/日 (国：H23※3)	150分/日	—	—

※1 平成30年度分は松本保健福祉事務所での集計なし

※2 出典：子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査

(参考) 市民満足度調査（「子どもを育てやすいまちである」の項目で、「あてはまる」、「ややあてはまる」と回答した割合）

H30 80.5%（子どもの親）

※3 出典：H27.3.20閣議決定の少子化社会対策大綱資料

基本的方向：(4) 超少子高齢型人口減少時代においても地域が生きる、成熟型社会の都市基盤づくりを進めます。

重点施策⑥ コンパクトな都市と賑わいの創出

超少子高齢型人口減少社会においても暮らしやすく、賑わいのあるまちであり続けるために、コンパクトで機能的な都市構造への転換を目指します。また、自動車中心の社会を転換し、歩いて暮らせる集約型都市構造の実現に必要な都市交通とまちづくりが連携した施策の取組みを進めます。

内 容	
1	<p>次世代交通の推進と市街地活性化</p> <p>(取組状況) 建設部</p> <p>(1) 松本周遊バス「タウンズニーカー」の更なる利用促進を図るため、旅行雑誌への掲載、松本駅お城口での案内等により、市民や観光客に広く周知を行った。</p> <p>(2) バスの円滑な乗継ぎと待ち時間に対する利用者の心理的負担の軽減を図るため、バスロケーションシステムを導入した。《地方創生推進交付金活用事業》</p> <p>(3) これまで休日に実施していたノーマイカーデーについて、通勤時におけるマイカー利用の自粛を促すため、あがたの森通りへバス専用レーンを設置するなどの「平日ノーマイカーデー」を実施した。</p> <p>(4) 中町通りにおいて、歩きやすい道路空間の創出に向けた取組みを進めるため、車両の通過交通を抑制する社会実験を行った。</p> <p>(5) レンタサイクル「すいすいタウン」に加え、自動車に代わる移動手段を確保するため、シェアサイクルを導入した（H30末 14カ所 100台。）</p>
2	<p>城下町としての多様な空間の整備</p> <p>(取組状況) 建設部</p> <p>(1) 将来に向け持続可能な都市構造へ転換する有効な土地利用の誘導を図るため、「松本市立地適正化計画」の都市機能誘導区域において、「松本城を中心としたまちづくり都市再生整備計画」を策定し、三の丸地区の道路空間高質化に向けた測量・設計に着手した。</p> <p>(2) 城下町の歴史を活かし様々な目的の人々が安心して行き交える環境整備に向けて、地域住民と協議を重ね「まちづくり協定」の運用などの取組みを進めた。</p> <p>(3) また、自動車と歩行者等の錯そうを減らし、歩きやすく賑わいのあるまちづくりを推進するため、松本市立地適正化計画において「駐車場配置適正化区域」を設定した。</p>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	数値目標 R2年(2020年)	現状値	
			H29年	H30年
まちなか歩行者(※1)数	33,700人/9h (H21)	41,500人 /9h	15,100人/9h (※2)	41,000人/9h
公共交通利用者数 (※3)	23,500人/日 (H23)	25,900人/日	25,100人/日 (H28)	25,800人/日 (H29)
中心部5地区(※4)の 人口推移	14,149人 (H26)	14,368人	13,999人	13,786人

※1 まちなか歩行者：主な通り（本町・大名町通り、縄手通り、中町通り、伊勢町通り、公園通り、駅前通り）の歩行者数（松本市商店街歩行者通行量調査：松本商工会議所実施）

※2 H29年度調査時は雨天

※3 公共交通利用者数：JR松本駅、上高地線松本駅、アルピコ交通路線バス（観光バスを除く。）の年間乗車人員を365で割ったもの

※4 中心部5地区の人口：第1、第2、第3、東部、中央地区における各年10月の住民基本台帳人

重点施策⑦ 再生可能エネルギーを活用した暮らしと経済の活性化

東日本大震災以降、エネルギーを取り巻く状況は大きく変わりました。本市には未利用の再生可能エネルギー資源が中山間地を含め多く賦存していることから、地域資源である再生可能エネルギーを地域活性化のために活用し、雇用の創出や関連する産業の育成を図ります。

内 容	
1	再生可能エネルギーの導入促進 (取組状況) 環境部 住宅用温暖化対策設備設置補助金により、太陽光発電など再生可能エネルギーを活用する機器の設置に対し補助金を交付した (H30 交付件数 63 件)。 また、事業者向けの温暖化対策啓発のため、「温暖化対策ビジネスフォーラムinまつもと」を開催した。
2	再生可能エネルギーを核とした産業の創出 (取組状況) 環境部 竜島温泉にチップボイラーを導入した。また、チップ燃料の安定供給のための松本平森林エネルギー(株)の設立を支援した。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	数値目標 R2 年 (2020 年)	現状値	
			H29 年	H30 年
再生可能エネルギーを活用して事業を興す事業者 (H27～R2 まで)		4 件	1 件 (H29 年度)	1 件 (H30 年度)
再生可能エネルギーによる最大出力	62,139kW (H26)	114,000kW	92,460kW (H29 年 9 月末)	98,447kW (H30 年 9 月末)
市全域からの温室効果ガス 排出量削減率 (CO ₂ 換算)	1,858,975t (H19※)	1,543,758t	1,870,920t (H26 年度)	算出中 (H27 年度)

※ H19 は「松本市地球温暖化対策実行計画」における温室効果ガス削減目標設定の基準年

重点施策⑧ 成熟型社会の都市基盤づくり

高齢化が急速に進むこれからの社会においても、市民が、生きがいと誇りと責任感を持って、心豊かに暮らしていくための新しい都市基盤として、高齢者が、健康状態などに応じて、地域の中で自立した社会生活を送ることができる仕組みづくりや、困っている人を地域で支え合う地域づくりを進めます。

内 容	
1	<p>地域力を育むまちづくりの推進</p> <p>(取組状況) <i>健康福祉部</i></p> <p>平成28年度に実施した JAGES (日本老年学的評価研究) プロジェクトの「健康とくらしの調査」の調査結果を、全庁職員で共有する研修会、市民への報告会などを開催したほか、各地区で調査結果を分析し、21地区で住民と結果を共有、9地区で結果を活用した事業を立案し、実施した(令和元年度に同調査へ参加予定)。</p>
2	<p>地域で支え合い、完結できるケアシステムの構築</p> <p>(取組状況) <i>健康福祉部</i></p> <p>(1) 地域における高齢者の介護予防と生活支援体制を構築するため、平成28年度から2年間に3地区(第二、岡田、四賀地区)で実施したモデル事業を踏まえ、35地区における地域包括ケアシステムの稼働に向け、地域包括支援センターと連携し、医療と介護との連携、住民主体の支え合い体制の構築に取り組んだ。</p> <p>(2) 地域課題への取組みの手段である地域ケア会議については、人口の多い地区は町会ごとに分け、テーマ別に開催するなど、複数回開催する地区が増え、前年度と比べ43回の増となり、各地区での取組みが定着してきた。</p> <p>(3) 高齢者を中心とした地域の助け合いを推進するため、第1層生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、人材育成講座、困りごとのニーズ把握、通いの場や生活支援サービスの立上げ支援を行った。</p>
3	<p>地域での健やかな暮らしのバックアップ</p> <p>(取組状況) <i>地域づくり部</i></p> <p>複雑化・多様化する市民の困りごとに対し、一般相談、専門相談、消費生活相談、生活困窮相談の窓口を一体化した「市民生活総合相談窓口」にて対応した。</p> <p>また、専門職の配置とともに、庁内相談ネットワークを強化し、生活困窮に関する相談にもスムーズに対応した(H30相談件数 12,196件)。</p>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26 年)	数値目標 R2 年 (2020 年)	現状値	
			H29 年	H30 年
要介護認定率 (※ 1)	19.4%	21.1%	18.8% (H30.3月末)	18.8% (H31.3月末)
高齢者のための環境やサービスが充実していると思う市民の割合 (65 歳以上の者の評価)	56.7%	61.2%	58.4% (H28 要介護者の同居者)	H30 市民満足 度調査に同指 標なし(※ 2)
ストレスや悩みを抱えたとき、相談できる所があると思う市民の割合	34.0%	38%	35.5%	40.1%

※ 1 要介護認定率：第 1 号被保険者数 (65 歳以上) に占める要介護 (支援) 認定者数の割合
要介護認定率 第 7 期介護保険事業計画推計値 (参考)

年 度	H29 (実績)	H30	H31	R2
推計値	18.8%	18.7%	18.7%	18.7%

※ 2 (参考) 市民満足度調査 (「高齢者が暮らしやすいまちである」の項目で、「あてはまる」、「ややあてはまる」と回答した割合)

H30 64.9% (介護サービス利用者と同居者)

5 今後の取組み

令和元年度中に策定される国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、松本版総合戦略 (平成 27 年度～令和元年度) の見直しを行います。

また、平成 30 年 12 月に、国から中枢中核都市 (全国で 82 自治体) に指定されたことから、国の中枢中核都市の機能強化に関するメニューを積極的に取り込み、地方創生推進交付金や地方創生応援税制 (企業版ふるさと納税) 等を活用して推進を図ります。